

新郷村議会だより

No. 4 令和8年4月28日発行

発行：青森県新郷村議会 〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10番地

編集：議会広報編集委員会 電話：0178-78-2111 (内線210)

新郷村ホームページ <https://www.vill.shingo.aomori.jp>

令和8年3月定例会(2月26日～3月6日)

令和8年第1回新郷村議会定例会が2月26日から3月6日の9日間の会期で開催されました。本定例会では、議案26件が審議され、全て原案どおり議決されました。

令和8年3月定例会日程	
2月26日	開会
2月27日	議案熟考
2月28日	議案熟考
3月1日	議案熟考
3月2日	常任委員会
3月3日	一般質問
3月4日	議案熟考
3月5日	予算特別委員会
3月6日	議案審議

本定例会から、一般質問及び予算特別委員会、議決結果を掲載します。

一般質問

第1回定例会では、議員3名が一般質問を行いました。その内容を要約して掲載します。

村の山林火災対策について



才神幸男 議員

問 山林火災に向けて、消防団、関係者と対策協議会等の開催を考えているのか？それはいつ頃か？また、ヘリコプターによる消火も考えているのか？

答 佐藤村長

毎年4月に、県、消防署、警察署、消防団、森林管理署、その他関係団体を交えて、山火事防止対策会議を開催している。また、山火事防止宣伝パレード、街頭指導、公有林野保護監視員による山林の巡回及び役場職員による巡回広報を実施している。消防団においては、春と秋に防火広報パレードを実施している。

ヘリコプターによる消火については、現場の状況により必要と判断したときは、村から八戸広域消防長に迅速に要請を行う。

今後消防署、消防団を中心に関係機関と連携を取りながら、現地及び図上訓練を実施し、山林火災の防御に努める。

新郷村の防災行政無線等の現状と住民への情報伝達について



稲葉嘉浩 議員

問1 村では、村内の防災無線が聞こえない、或いは聞こえづらい等の地域及び世帯を把握しているのか？把握しているのであれば、その地域及び世帯数は？

答 横道総務課長

令和3年のデジタル化以降、これまで9件のご意見をいただきました。特定の地域や集落ではなく、スピーカーからの距離が遠い、集落の中心から離れたところの方からとなっている。

問2 現在、防災無線が聞こえない、或いは聞こえづらいことに対する対策は行われているのか？また、今後の対策は？

答 横道総務課長

個別受信機の設置が3件、スピーカーの新設、向きの調整、延長が各1件、計6件で対策済みとな

意見 消火栓、またはグラウンド内の点検、村内に3箇所あるダム、水位の確認、周囲の点検が必要だと考える。



青森県防災ヘリコプターしらかみ (出典：『青森県防災ヘリコプター「しらかみ」運航の手引』)

令和8年度の施策と人口減少対策について



佐藤泰司 議員

問1 令和8年度の村長最優先課題の施策は？

答 佐藤村長

高校生通学バスの運行は4月より始める。有害鳥獣について、県や国とも

連携しながらの対処はもちろんだが、被害予防の点で担当者の配置も含め対策の強化をしていく。本村での新規開業や既存事業者の新しい事業などのスタートアップ支援として、新郷村スマートビジネス支援事業を始める。村の交通に関しては、村地域公共交通協議会を再度立ち上げ、住民の生活に、より便利なものを構築していく。

また、聞き逃しサービス、防災無線電話応答サービスの運用をしている。

問3 防災行政無線と新郷村の公式ラインとの連動はどうなっているのか？

答 横道総務課長

現状別々の運用となっている。

問4 防災行政無線、公式ラインのほか、住民への情報伝達手段としてどの様な方法がとられているのか？また、今後新たな方法を考えているか？

答 横道総務課長

防災情報については八戸圏域連携中枢都市圏で運用している「ほっとスルメール」への登録を呼びかけている。

また、災害発生時や緊急時には、一人暮らしや高齢世帯を中心に、職員や消防団員等が直接電話等で連絡し、場合によっては訪問し、情報の伝達や安否確認等を行っている。今後あらゆる手段を用いて村民の安全・安心を確保し

連携しながらの対処はもちろんだが、被害予防の点で担当者の配置も含め対策の強化をしていく。本村での新規開業や既存事業者の新しい事業などのスタートアップ支援として、新郷村スマートビジネス支援事業を始める。村の交通に関しては、村地域公共交通協議会を再度立ち上げ、住民の生活に、より便利なものを構築していく。

昨年の大雨被害による国道454号の通行止めについては、今年のゴールデンウィーク前に片側通行が可能になるための工事予定が組まれている。

問2 人口減少対策については？

答 佐藤村長

人口減少が進んだ将来の村がどうあるべきか考え、今後も議員と村民の皆様、そして関係者の方々の意見を聞きながら、村づくりの設計も同時に進める。

問 高校生通学バスの発着は？何人くらい乗って行くのか？

答 松原企画商工観光課長

新郷診療所6時15分発予定。そこから西越郵便局前6時25分発予定。浅水、扇田を経由し、八戸駅西口ロータリーに7時5分



高校生通学バス

着予定。今年の初めに意向調査を実施した結果、10人(※)が利用を予定している。4月から9月までをトライアル期間とし、その後再検討して、10月からまた改めて懇談の場を持つ。※現在の申込者数は17人となっている。

答 佐藤村長

Uターンの促進、そして定住化のためには、やはり住んで良かったと思える村にしていくのが大前提だと考える。

ていく。

問 実態調査ということでは、全世帯にアンケートを取ってみてはどうか？

答 横道総務課長

アンケート等の実態調査については、今後住民からの意向も踏まえて検討していく。

問 防災無線が流れたと同時に公式ラインに同じ様な情報が流れるような方法はとれないのか？

答 横道総務課長

この度、所属課の各課長の決裁により発信できるように運用を変更している。

問 公式ラインと防災無線電話応答サービスの普及をどのように進めるのか？

答 横道総務課長

村にデジタル相談員を配置しており、週に2回、相談室でデジタルに関する相談を受けている。聞き逃しサービスについては、改めてチラシ等を配布して周知に努める。

ブ連合会からの委託を受け、高齢者の移送支援事業を実施している。老人クラブ連合会の会員が講習を受け運転手として登録し、村内の高齢者の移動を支援している。来年度は、より使いやすいものにするための検討を重ねていく。

▼商工費 間木ノ平グリーンパーク指定管理料

問 ふるさと活性化公社の在り方についてどう考えるか？

答 佐藤村長

今後しっかりと現状を把握しながら数字を算出し、改善していかねければならない。様々な対策を考え検討しながら進めていきたい。

【国民健康保険特別会計】

▼繰入金

問 前年度予算より減少しているのはなぜか？

答 平葭住民課長

令和7年度、国民健康保険の税率改正を行い、保険税収入が増えたため、基金繰入金の繰入額が減少した。

新郷村 LINE 公式アカウント

くらしに役立つ様々な情報をお届けしています。
(友だち追加するとご利用いただけます。)

◎友だち追加方法
以下のいずれかの方法で友だち追加することができます。

- 【QRコードで登録】
- ▶LINE ホーム
- ▶友達追加
- ▶QRコード読み取り



- 【IDで登録】
- ▶LINE ホーム
- ▶友達追加
- ▶ID 検索
- @shingo450

予算特別委員会

3月5日の予算特別委員会で、佐藤泰司委員長の議事進行により、令和8年度当初予算案について審査しました。その内容を一部掲載します。

【国民健康保険診療所特別会計】

▼診療収入

問 国民健康保険診療報酬収入、社会保険診療報酬収入、後期高齢者医療診療報酬収入が少なくなっているのはなぜか？

答 長峯診療所事務長

令和6年度と令和7年度と比較して患者数が140人減となっているため、診療報酬収入の減少を見込んで予算を計上した。

問 診療収入が前年度比5%増となっている理由は？

答 長峯診療所事務長

令和7年度から開始した带状疱疹ワクチンの接種が増えているため。

才神 幸男 委員

【一般会計】

▼にんにくセンチュウ防除対策事業費補助

問 昨年度の利用実績は？

答 高見農林課長

戸数及び面積は減少している。令和7年度の実績は戸数26

★予算特別委員会とは
村の当初予算について審査するために、議員全員をもって構成される委員会のこと。

滝沢 仁 委員

【一般会計】

▼温泉事業管理運営費の燃料費

問 薪と重油の使用割合は？

答 松原企画商工観光課長

薪代800万円、重油・灯油700万円を計上している。

問 薪の値上がりはあったか？

答 松原企画商工観光課長

人件費の高騰や輸送等に関して、若干値上がりしている。

問 今後、原油等の値上がりが予想される。薪を燃やした時に

どれくらいの量でどれくらいのお湯を沸かせるか、計算してやっついていかなければならないと思うが、どう考えるか？

答 佐藤村長

数字を捉えながら、これからいろいろ対策を練っていきたい。

▼温泉事業管理運営費及び農林水産費各補助金の期限付けはどうなっているのか？

答 佐藤村長

補助金等の期限については、現状を調べながら、検討を重ねていきたい。

▼高校通学スクールバス

問 運用費は？

答 松原企画商工観光課長

企画総務費に給料や期末勤勉手当等、教育費に燃料費を計上している。合わせて年250万から300万円あれば十分だと考えている。

▼地域商工業総合振興事業補助金

問 プレミアム商品券に対する五戸町との出資割合は？

答 松原企画商工観光課長

商工会と協議の上、10%を切るところまで割合を減らしている。

▼民生費 社会福祉総務費

問 社会福祉協議会の事業内容は？

答 保土沢厚生課長

令和7年度から、県老人クラ

戸。予算400万円を計上して満額補助している。

▼消防費 消防団員出動報酬

問 増額の理由は？

答 横道総務課長

令和8年度に三八地区の消防操法大会が開催される予定であるため、出動分団への報酬を計上している。

▼消防費 備品購入費

問 増額の内訳は？

答 横道総務課長

新入団員の活動服等一式5人分を計上している。

稲葉 嘉浩 委員

【一般会計】

▼温泉館食堂運営助成金

問 昨年度と同額の理由は？

答 松原企画商工観光課長

老朽化による急な休みや入場者数の増減も加味して、昨年度と同様としている。

▼路線バス等運行業務委託料

問 みずばし号について、通学のための子どもを除いた

一般の利用者数は？

答 松原企画商工観光課長

だいたい3人から4人程度と理解している。

意見 3人から4人しか乗っていない現状を踏まえて、交通網全体の見直しを検討していただきたい。

▼道路維持費 道路改良事業費

問 維持費や改良費が減額されているのはなぜか？

答 福山建設課長

工事に関しては、順位を付けて行っており、国の補助金等を見ながら進めている。

意見 なるべく住民から苦情が来ないように、しっかりと見回りして直すようにしていただきたい。

▼体育施設費

問 プールの循環濾過機の交換はなぜか？

答 横沢教育委員会総務課長

部分的に壊れているものを継続して使用してきたが、劣化等が著しいことから、全部交換のための予算を計上している。

令和8年第1回定例会 議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	質疑	議決結果
議案第2号	議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について ※議会の議員の旅費及び費用弁償について、原則として現に支払った金額に基づき支給することとする等のため、青森県の旅費条例の改正に倣い、条例を改正するもの。	3月6日		原案可決
議案第3号	特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について ※特別職の職員等で非常勤のもの旅費及び費用弁償について、原則として現に支払った金額に基づき支給することとする等のため、青森県の旅費条例の改正に倣い、条例を改正するもの。	3月6日		原案可決
議案第4号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について ※特別職の職員で常勤のもの旅費及び費用弁償について、原則として現に支払った金額に基づき支給することとする等のため、青森県の旅費条例の改正に倣い、条例を改正するもの。	3月6日		原案可決
議案第5号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案について ※職員の旅費及び費用弁償について、原則として現に支払った金額に基づき支給することとする等のため、青森県の旅費条例の改正に倣い、条例を改正するもの。	3月6日		原案可決
議案第6号	新郷村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について ※会計年度任用職員の旅費及び費用弁償について、原則として現に支払った金額に基づき支給することとする等のため、青森県の旅費条例の改正に倣い、条例を改正するもの。	3月6日		原案可決
議案第7号	新郷村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案について ※新郷村消防団員の旅費及び費用弁償について、原則として現に支払った金額に基づき支給することとする等のため、青森県の旅費条例の改正に倣い、条例を改正するもの。	3月6日		原案可決
議案第8号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について ※青森県人事委員会からの職員の給与に関する報告及び勧告に基づき、通勤手当の額等を改定するもの。	3月6日		原案可決
議案第9号	新郷村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案について ※道路法施行令の改正により道路占用料の改正を行うもの。	3月6日		原案可決
議案第10号	新郷村出産祝金の支給に関する条例の一部を改正する条例案について ※支給額を一律に変更するもの。	3月6日		原案可決
議案第11号	新郷村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について ※乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令に伴い、関係法令等の改正を行うもの。	3月6日		原案可決
議案第12号	新郷村公の施設に係る指定管理者の指定について ※新郷村公の施設について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者を指定するためのもの。	3月6日		原案可決
議案第13号	田子高原広域事務組合規約の変更について ※田子高原広域事務組合における関係町村の分担金算出項目基礎の一部を見直すとともに、将来の財政需要に向けた基金積立に関する支弁方法の整備を行うため、議会の議決を要するもの。	3月6日		原案可決
議案第14号	令和7年度新郷村一般会計補正予算(第9号)案について ※歳入歳出それぞれ1億7,932万円を減額。歳入歳出予算の総額を29億6,179万7千円とするもの。	3月6日		原案可決
議案第15号	令和7年度新郷村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案について ※歳入歳出それぞれ108万7千円を減額。歳入歳出予算の総額を3億7,896万円とするもの。	3月6日		原案可決
議案第16号	令和7年度新郷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案について ※歳入歳出それぞれ146万1千円を追加。歳入歳出予算の総額を9,607万9千円とするもの。	3月6日		原案可決
議案第17号	令和7年度新郷村介護保険特別会計補正予算(第4号)案について ※歳入歳出それぞれ3,659万1千円を減額。歳入歳出予算の総額を4億9,454万2千円とするもの。	3月6日		原案可決
議案第18号	令和7年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号)案について ※歳入歳出それぞれ269万8千円を減額。歳入歳出予算の総額を1億368万2千円とするもの。	3月6日		原案可決
議案第19号	令和7年度新郷村簡易水道事業会計補正予算(第4号)案について ※収益的収入及び支出の予定額からそれぞれ24万円を減額。一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を4,370万5千円とするもの。	3月6日		原案可決
議案第20号	令和7年度新郷村下水道事業会計補正予算(第3号)案について ※収益的収入及び支出の予定額からそれぞれ20万円を減額。一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を9,460万2千円とするもの。	3月6日		原案可決
議案第21号	令和8年度新郷村一般会計予算案について ※歳入歳出予算の総額を27億3,868万6千円とするもの。	3月6日		原案可決
議案第22号	令和8年度新郷村国民健康保険特別会計予算案について ※歳入歳出予算の総額を3億4,775万9千円とするもの。	3月6日		原案可決
議案第23号	令和8年度新郷村後期高齢者医療特別会計予算案について ※歳入歳出予算の総額を9,772万4千円とするもの。	3月6日		原案可決
議案第24号	令和8年度新郷村介護保険特別会計予算案について ※歳入歳出予算の総額を4億7,760万6千円とするもの。	3月6日		原案可決
議案第25号	令和8年度新郷村国民健康保険診療所特別会計予算案について ※歳入歳出予算の総額を1億812万円とするもの。	3月6日		原案可決
議案第26号	令和8年度新郷村簡易水道事業会計予算案について ※収益的収入及び支出の予定額1億778万8千円。資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入で1,646万5千円、資本的支出で2,951万円。一般会計から補助を受ける金額3,435万1千円とするもの。	3月6日		原案可決
議案第27号	令和8年度新郷村下水道事業会計予算案について ※収益的収入及び支出の予定額1億9,548万6千円。資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入3,863万3千円、資本的支出7,230万円。一般会計から補助を受ける金額8,763万3千円とするもの。	3月6日		原案可決

第1回臨時議会

令和8年1月28日、第1回新郷村議会臨時議会が開催され、議案1件について、全会一致で可決されました。

◆議案第1号
令和7年度一般会計補正予算(第8号)案について

- 補正額(増額) 8369万4千円
- 〔主な歳入〕
重点支援地方交付金 6043万6千円
- 〔主な歳出〕
物価高騰対策支援給付金 3978万円

第2回臨時議会

令和8年3月23日、第2回新郷村議会臨時議会が開催され、議案1件について、全会一致で可決されました。

◆議案第28号
新郷村過疎地域持続的発展計画案について

〔内容〕
現行の新郷村過疎地域持続的発展計画が令和8年3月31日をもって終了することから、計画の見直しを行い、令和8年度から令和12年度までの5年間で計画期間とする新たな計画を策定するもの。

議員活動報告

各種研修会や委員会の所管事務調査等の内容を報告します。

三戸郡町村議会議長会定期総会
2月16日、三戸町において三戸郡町村議会議長会定期総会が開催され、議長が出席しました。

青森県町村議会議長会定期総会
2月27日、青森市において開催された青森県町村議会議長会第76回定期総会に議長が出席しました。

議会の傍聴

議会開会中はどなたでも傍聴することができま。どうぞお気軽にお越しください。
次の議会は6月予定です。詳細は決定次第、村ホームページに掲載いたします。

会議録

議会の内容を記録している『会議録』を村ホームページに掲載しています。(左記QRコードからご覧になれます。)
今号の内容については3ヶ月後に掲載予定です。



令和8年1月28日臨時議会までの内容を掲載しています。

編集後記

桜の開花が始まりました。皆さんは花見に出かけましたか。ところで皆さんご存じでしょうか。八戸広域消防本部で、4月1日から、林野火災注意報及び警報の運用を開始しました。これにより屋外での火の使用が制限され、違反すると罰金、また拘留される場合があるそうです。火の取扱いは十分気を付けましょう。

私たちが広報委員は、毎年青森市で行われる広報研修会に参加し、広報を通して、議員活動が皆さんにわかりやすく伝えられるよう努力しております。
本誌をご覧いただき、皆さんのご意見をお聞かせください。
新郷村広報編集委員会
委員 才神 幸男

編集委員

- 委員長 稲葉 嘉浩
- 副委員長 佐藤 泰司
- 委員 福山 恵一郎
- 委員 才神 幸男

次回の議会だより

令和8年7月発行予定。